

総務環境委員会資料

平成26年 3 月13日

環 境 局

目 次

	頁
1 中央新幹線に係る環境影響評価の手続き	1
2 中央新幹線の環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの 市長意見の前文及び本文の概要	2
3 中央新幹線の公聴会に係る陳述人意見	5
4 公聴会への事業者の出席状況	6
5 温室効果ガスの状況	7
6 地球温暖化対策計画書に基づく温室効果ガス排出状況	8
7 太陽光発電設備の導入状況	9
8 住宅用創エネルギー機器の設置補助件数等	10
9 屋根貸し方式による太陽光発電事業者募集結果	11
10 屋根貸し方式による太陽光発電設備の導入	12
11 空間放射線量測定機器整備の概要	14
12 容器包装リサイクル法に基づく資源化経費の負担内訳	15
13 古紙持ち去り通報件数の推移	16
14 横浜市の路上喫煙に係る過料処分取消判決における判決理由と 本市の状況	18
15 路上禁煙に係る過料処分件数及びトラブル件数	19
16 鳴海工場及び五条川工場のごみ処理実績等	20
17 北名古屋工場（仮称）及び富田工場の整備スケジュール	21

1 中央新幹線に係る環境影響評価の 手続き

年 月	住民	東海旅客鉄道(株)	国	県	市
平成23年 9 月		環境影響評価方法書 [調査・予測・評価の実施]			
平成25年 9 月	公告 縦覧 意見	← 環境影響評価準備書		→	→ 送付
平成25年11月		住民意見の概要と 事業者の見解		→	→ 送付
平成26年 2 月				県公聴会 送付 ←	市公聴会 市長意見
今後の予定				知事意見	
		← 環境影響評価書	→ 送付		
			環境大臣 意見・ 国土交通 大臣意見		
	公告 縦覧	← 環境影響評価書(補正後)		→	→ 送付
		事後調査計画書			→ 送付
		【工事着手】 [事後調査の実施]			
		事後調査結果中間報告書			→ 送付
	公表 ←	事後調査結果報告書	→	→	→ 送付

2 中央新幹線の環境影響評価準備書 に対する環境の保全の見地からの 市長意見の前文及び本文の概要

(1) 前文

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）」計画は、超電導リニア方式を採用することから、走行に伴う消費電力が多く大量の温室効果ガスが排出されること、また、磁界による健康影響も懸念されている。さらに、全線の86%がトンネル構造であり、工事に伴う大量の発生土等、取り組むべき課題が多く残されている状況にある。

特に名古屋市域においては、名古屋市ターミナル駅を地下駅として建設し、走行ルートも全て地下トンネルとする計画である。また、この地下トンネルは、ターミナル駅周辺を除き、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の適用を受けて施工する計画である。

ターミナル駅の工事は、オフィス・商業施設、集合住宅等が集積するとともに乗降客等が集中する名古屋駅の東西エリアにおいても開削工法で行うことが計画されており、長期にわたる非常に大規模な工事の実施により、周辺地域の大気質、騒音、振動、水質、交通安全等に影響を及ぼし、健康で快適な環境が損なわれることが懸念される。また、大深度地下トンネルはシールド工法で建設される計画であるが、大量の建設発生土・建設汚泥の処理、地下水への影響等も懸念される。

しかしながら、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）」計画は、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画の認可時点で、まず本線や駅の位置が決定され、その後に詳細な事業計画・工事計画が策定されるため、環境影響評価準備書の段階では環境に及ぼす影響を把握するために必要な予測条件が十分に示されず、環境保全措置の内容やその効果も具体的に記載されていない。

環境影響評価制度における準備書の段階では、事業の実施に伴う環境への影響の程度を明らかにするため、事業者は、科学的知見に基づく正確な調査、予測等を実施するとともに、その影響を回避・低減するために取り得る環境保全措置を詳細に検討し、その結果と経緯の説明を積極的に行うことが必要である。

中央新幹線の建設は、国全体の社会・経済・文化等に大きな変革を与えることが想定される事業であり、市民、企業をはじめ多くの関係者の理解と協力を得ながら事業を進めていくことが大切である。このような観点から、事業者は、他の大規模事業の模範となるように真摯に環境影響評価に取り組むことによって、本事業が真に環境に配慮された事業となり得るものと考えている。

名古屋市は、大気・水質等の良好な環境の保全をはじめ、健全な水循環の確保やヒートアイランド対策、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の今日的な環境問題にも対応するため、第3次環境基本計画を策定し、「土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち」を2050年の環境都市ビジョンに掲げ、様々な施策・事業の展開を図っている。中央新幹線の建設計画についても、このような中長期的な視点も含め、環境の保全に十分配慮して検討を進めることが不可欠である。

このため、本事業に係る環境影響評価の実施にあたり、準備書の記載内容を全面的に精査し、不足している情報を追加するなどその内容の充実を図るとともに、計画全体及び特に名古屋市域に関わる事項については、下記に掲げる事項を踏まえて環境影響評価書を作成することが必要である。

なお、本事業に対し、これまでの環境影響評価手続きにおける市民等からの意見の提出、事業者説明会での質疑、公聴会での意見陳述をはじめ、本市が開催した次期総合計画の策定に係るタウンミーティング等においても、環境の保全の見地からの意見のみならず、事業の必要性やその意義、採算性、国・自治体や国民の直接的又は間接的な費用負担、大規模災害への備え、営業運転中の事故時の避難方法等に係る意見、疑問等が多数寄せられている状況にある。また、列車走行に必要な電力の安定的な確保について、広域的かつ甚大な震災時への対応も含めた多様な供給体制を確立するなど、事業者が主体的に検討を進めることが必要である。

本事業は多くの乗客を安全に輸送することを目的とした公共的な事業であることから、事業者は使命感を持って、本事業の計画内容をはじめ、これら諸課題への対応方針等を丁寧に説明するなど積極的な情報公開に努めるとともに、地域住民その他関係者の意見等をできる限り把握し、誠意をもって臨み、理解と納得を求めていくことが極めて大切である。

(2) 本文の概要

区 分	意 見 の 概 要
事業計画・工事計画	○ ターミナル駅、非常口等の規模、構造等を詳細に記載すること ○ 建設発生土の処理について仮置き場を含め環境影響の低減に努めること ○ 電力を多量に消費するため、更なる省エネルギー化の推進に向けて技術革新に努めること
大気・騒音・振動	○ 予測条件を明確に示すこと ○ 夜間工事について周辺環境に十分配慮すること
水質	○ 工事排水の水量及び水質を定量的に予測すること
地下水・地盤	○ 縦断図に地下トンネル等の構造物を記載すること
景観	○ 変電施設等について周辺地域の歴史等を十分考慮して規模、外観等を検討すること
温室効果ガス	○ 東京都・名古屋市間の列車走行時の排出量を予測すること
磁界	○ 長期的な暴露による影響等について知見の収集に努めること
事後調査	○ 事後調査を適切に実施すること
環境影響評価手続き	○ 今後、事業計画等の具体化を踏まえ、積極的な情報公開に努めること

3 中央新幹線の公聴会に係る陳述人意見

区 分		内 容
開催日・場所		平成26年1月18日（土）中村区役所講堂
陳述人		7名
主 な 意 見	環境影響について	・計画内容が曖昧であり、予測の結果が妥当か分からない。 ・大規模な建設工事や工事用車両の通行による、騒音、振動などの影響が大きい。 ・大深度地下トンネルや地下駅による、地下水への影響や大量の建設発生土の処理方法の問題が考えられる。 ・温室効果ガスの排出や磁界等による影響が懸念される。
	手続きについて	・事業者は公聴会に出席すべき。 ・大規模事業であり、周辺住民に広く情報提供を行うべき。
	その他	・需要想定の根拠が不明であり、事業の必要性はない。 ・リニア新幹線は大量に電力を消費する。

4 公聴会への事業者の出席状況

対象事業	開催日	事業者の出席状況
名古屋都市計画都市高速鉄道東部丘陵線 豊田都市計画都市高速鉄道東部丘陵線	平成13年6月3日	名古屋市
ミッドランドスクエア建設事業	平成14年12月21日	東和不動産(株) (株) 毎日新聞社
名古屋市鳴海工場建設事業	平成15年2月1日	名古屋市
都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第6号線(野並から徳重)	平成17年1月29日	名古屋市
名古屋都市計画事業 茶屋新田土地地区画整理事業	平成18年9月9日	名古屋市
名駅一丁目1番計画南地区(仮称)建設事業	平成22年7月24日 (合同)	東海旅客鉄道(株)
名駅一丁目1番計画北地区(仮称)建設事業		日本郵政(株) 郵便局(株)
中央新幹線(東京都・名古屋市間)	平成26年1月18日	——
LEGOLAND JAPAN	平成26年2月22日	Merlin Entertainments Group Limited
「(仮称)栄一丁目御園座共同ビル計画」建設事業	平成26年2月23日	(株)御園座 積水ハウス(株)

5 温室効果ガスの状況

区 分	1990年 (基準年)	2010年	2011年	2012年	2020年 (目標年)
温室効果ガス 排 出 量 (万 t-CO ₂)	1,739	1,365	1,518 (速報値)	—	1,310
基準年比 (%)	—	△21.5	△12.8	—	△25.0
電気の排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	0.464	0.341	0.469	0.373	—

(注1) 電気の排出係数とは、電気を1kWh使用する際に排出されるCO₂の量を示す数値である。

(注2) 電気の排出係数は、海外等における排出削減を活用する「京都メカニズムクレジット」反映後の数値である。

6 地球温暖化対策計画書に基づく 温室効果ガス排出状況

部 門	届出 件数	平成23年度 排出量 (t-CO ₂)	平成26年度 目標削減率 (%)	平成24年度	
				排出量 (t-CO ₂)	削減率 (%)
産 業	32件	233,005	△0.9	226,852	△2.6
民 生 (業務)	50件	186,173	△2.9	182,547	△1.9
運 輸	1件	2,934	△3.0	2,787	△5.0
合 計	83件	422,112	△1.8	412,186	△2.4

(注) 計画期間は、平成24年度から平成26年度である。

7 太陽光発電設備の導入状況

(1) 市内の導入状況

区 分	目 標	実 績
住 宅 用	約260,000kW (64,000件)	約65,000kW (約15,700件)
事 業 用	約110,000kW	約43,000kW
合 計	370,000kW	約108,000kW

(注) 実績は、中部経済産業局から聞き取った平成25年12月末現在の設備認定状況であり、10kW未満を住宅用、10kW以上を事業用として集計した。

(2) 市施設への導入状況

目 標	実 績
10,000kW	3,113kW

(注) 実績は、平成25年度末の見込みである。

8 住宅用創エネルギー機器の設置 補助件数等

区 分		予 算	実 績	
太陽光発電設備		件 数	2, 8 0 0 件	2, 0 4 5 件
		設備容量	1 1, 2 0 0 kW	9, 2 4 6 kW
太 陽 熱 利用設備	太陽熱 温水器	件 数	4 0 件	2 6 件
		集熱面積	1 2 0 m ²	9 5 m ²
	ソーラー システム	件 数	2 0 件	2 2 件
		集熱面積	1 4 0 m ²	1 9 8 m ²
燃料電池システム		件 数	2 0 0 件	1 9 9 件

(注) 平成26年2月末現在のものである。

9 屋根貸し方式による太陽光発電事業者募集結果

(1) 導入施設

施設名	設備規模 (kW)	使用面積 (㎡)	年間使用料 (千円)
東環境事業所	16.96	360	170
北環境事業所	48.00	439	89
西環境事業所	49.75	474	100
中川環境事業所	55.86	425	56
緑環境事業所	45.50	750	75
天白環境事業所	49.92	437	96
南陽工場	55.86	415	64
南リサイクルプラザ	55.86	384	55
合計	377.71	3,684	705

(2) 導入できなかった主な理由

区分	内容
設置面積	設置面積が十分でなく、採算が見込めない。
日照条件	屋上にある空調機器や周辺施設の影響により、日照が悪く採算が見込めない。
屋根形状	特殊な屋根形状のため、太陽光パネルを設置できない。
防水施工	建物が古く屋上に全面防水を施す必要があり採算が見込めない。

10 屋根貸し方式による太陽光発電設備の導入

(1) 募集予定施設

局 名	施設数	施 設 名
総務局	1	職員寮
市民経済局	1	工業研究所
健康福祉局	9	老人ホームなど
子ども青少年局	4	青少年交流プラザなど
住宅都市局	1	緑都市整備事務所
緑政土木局	7	土木事務所など
教育委員会	353	小・中・高等・特別支援学校、図書館、 野外教育センターなど
消防局	1	消防学校
病院局	2	東部医療センター、西部医療センター
上下水道局	7	ポンプ所、水処理センターなど
交通局	6	営業所など
合 計	392	

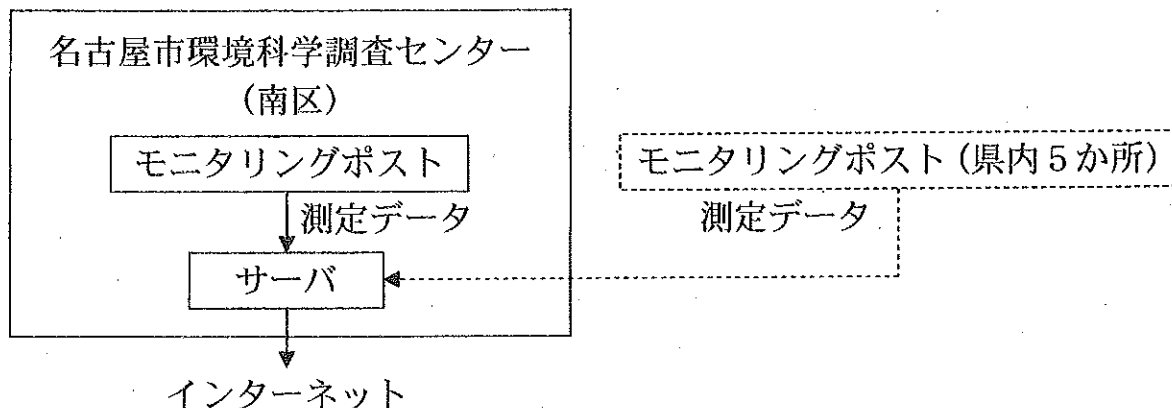
(2) 第1期スケジュール (予定)

年 月	事 項
平成26年 4～6月	募集 (環境局)
	現地見学会 (環境局、所管局)
7～9月	企画提案の受付、審査 (環境局、所管局)
	事業者の決定 (所管局)
10～12月	発電設備の設置準備 (事業者)
	屋根貸し開始 (所管局)
	発電設備の設置工事 (事業者)
平成27年 1～3月	発電開始 (事業者)

(注) 募集を3期に分け、第2期以降は準備が整い次第、順次募集を行う予定である。

1 1 空間放射線量測定機器整備の概要

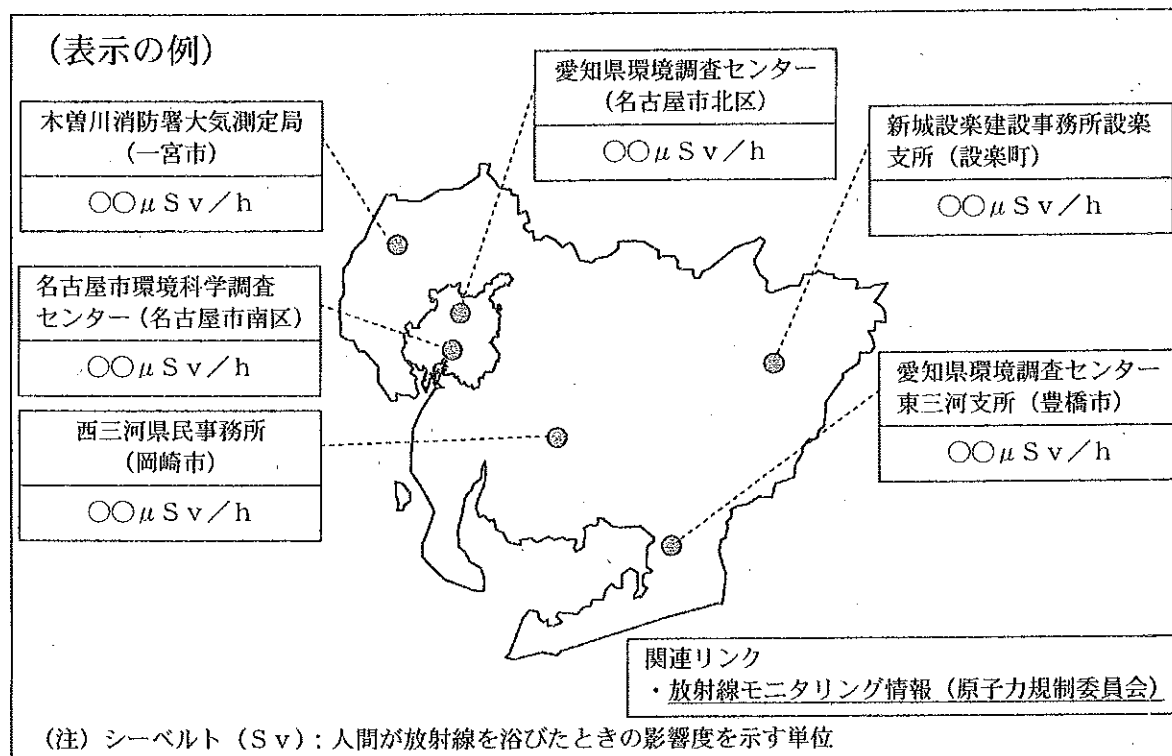
(1) システム構成



(2) 市民への情報提供

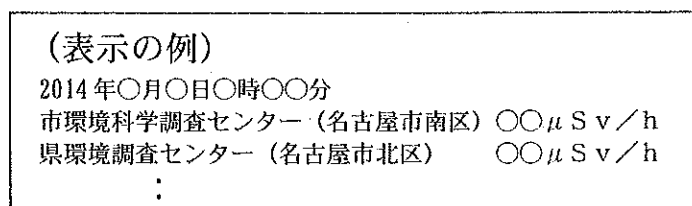
ア ウェブサイト（パソコン、スマートフォン）

- ・地図上に測定データを表示
- ・10分値、1時間値、時系列グラフなどを閲覧可



イ モバイルサイト（携帯電話）

- ・10分値、1時間値などを閲覧可



1 2 容器包装リサイクル法に基づく 資源化経費の負担内訳

(単位：千円)

区 分	本市負担分				特定事業者 負 担 分
	収 集	選 別	再商品化	合 計	再商品化
プラスチック 製容器包装	1, 197, 672	728, 420	12, 555	1, 938, 647	1, 203, 204
紙製容器包装	516, 206	205, 352	1, 092	722, 650	104, 627
ペットボトル	778, 470	307, 777	—	1, 086, 246	23, 016
計	2, 492, 348	1, 241, 549	13, 647	3, 747, 543	1, 330, 847

(注1) 平成24年度の額である。

(注2) 特定事業者とは、容器を製造する事業者及び容器包装を利用して中身を販売する事業者等である。

(注3) 本市負担分の再商品化経費は、再商品化負担義務のない小規模事業者分の費用である。

(注4) 数字の単位未満は四捨五入としたので、計が一致しない場合がある。

1 3 古紙持ち去り通報件数の推移

(単位：件)

年 度	月	通 報 件 数			月 平 均
		学区方式	一般方式	合 計	
平成22年度	6月	3	0	3	条例公布前 19件/月
	7月	18	0	18	
	8月	61	3	64	
	9月	35	1	36	
	10月	26	0	26	
	11月	17	0	17	
	12月	15	2	17	
	1月	13	0	13	
	2月	19	0	19	
	3月	18	0	18	
	小 計	225	6	231	
平成23年度	4月	17	1	18	条例公布後 11件/月
	5月	4	0	4	
	6月	4	0	4	
	7月	10	0	10	
	8月	11	1	12	
	9月	15	0	15	
	10月	21	0	21	
	11月	24	2	26	
	12月	11	0	11	
	1月	7	3	10	
	2月	17	1	18	
	3月	5	0	5	
	小 計	146	8	154	
平成24年度	4月	8	2	10	
	5月	11	0	11	
	6月	12	2	14	

年 度	月	通 報 件 数			月 平 均
		学区方式	一般方式	合 計	
平成24年度	7月	18	0	18	条例施行後 9件/月
	8月	8	0	8	
	9月	2	0	2	
	10月	6	0	6	
	11月	2	0	2	
	12月	0	0	0	
	1月	0	0	0	
	2月	3	0	3	
	3月	2	0	2	
	小 計	72	4	76	
平成25年度	4月	2	1	3	罰則施行後 2件/月
	5月	2	1	3	
	6月	3	0	3	
	7月	5	0	5	
	8月	3	0	3	
	9月	0	0	0	
	10月	2	0	2	
	11月	1	0	1	
	12月	0	0	0	
	1月	0	0	0	
	2月	0	1	1	
	小 計	18	3	21	
合 計		461	21	482	

1 4 横浜市の路上喫煙に係る過料処分 取消判決における判決理由と本市 の状況

(1) 判決理由と横浜市の主張

判 決 理 由	ア 禁止地区の認識の有無にかかわらず、過料を科せるとした横浜市の主張は不合理 イ 看板は原告の方向から見えず、路面表示の直径も約30cmと小さく、過料処分の記載もない。
横浜市の主張	ア 過料は、行政上の秩序を保つために科すという性質上、客観的違反事実があれば科すことができる。 イ 原告は路上禁煙地区であると容易に認識可能な状態だった。

(2) 本市の状況

ア 本市の路上禁煙地区の周知状況

- 1辺45cm又は65cmの路面表示（過料の記載なし）
- 地上へ上がる階段の蹴上げ面にステッカー貼り付け（過料の記載あり）
- 歩道上に看板（過料の記載あり）及び標識（過料の記載なし）の設置

イ 今後の対応

- 路面表示の更新時に過料徴収する旨を記載
- 階段蹴上げ面ステッカーの充実
- 旅行雑誌や鉄道会社との連携によるPRなど、来訪者への広報の充実

1.5 路上禁煙に係る過料処分件数 及びトラブル件数

(1) 過料処分件数

件 数	1, 3 9 8
-----	----------

(注) 平成26年2月末現在の件数である。

(2) トラブル件数

事 項	件数	内 容
暴力行為	1	・ 立ち去る際に押しのけた。
暴力の危険を感じた事例	3	・ 書類を丸めて投げつけた。 ・ 殴りかかるふりをした。 ・ 壁を蹴りつけた。

(注) 平成26年2月末現在の件数である。

16 鳴海工場及び五条川工場のごみ処理実績等

(1) 鳴海工場

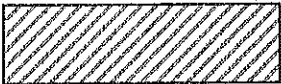
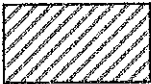
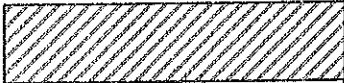
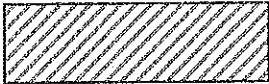
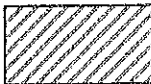
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ごみ処理量 (t)	99,951	136,460	135,624	140,106
可燃ごみ等	87,468	116,489	117,582	121,080
焼却灰	12,483	19,971	18,042	19,026
売電量 (MWh)	19,029	24,341	24,638	23,550
溶融スラグ (t)	17,333	26,628	27,259	28,430
溶融メタル (t)	2,733	3,497	4,494	4,921
運営委託料 (百万円)	1,043	1,440	1,479	1,401

(注) 平成21年度は7月の竣工以降の実績である。

(2) 五条川工場

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ごみ処理量 (t)	116,472	130,774	132,519	135,213
売電量 (MWh)	9,577	14,543	22,315	26,463
溶融スラグ (t)	4,368	4,893	3,685	2,947
溶融メタル (t)	159	181	152	116

17 北名古屋工場（仮称）及び富田工場の整備スケジュール

区 分			年 度									
			22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
北名古屋工場（仮称）	都市計画 環境影響評価											
	整備運営	事業者選定 手続き										
		建設										
富田工場	環境影響評価											
	整備	設計										
		設備解体 設備更新										

